

## 令和5年度

# 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)募集要項

後援(申請中): 神奈川県、(公社)神奈川県獣医師会、(公社)横浜市獣医師会、(公社)川崎市獣医師会

近年、人間の生活圏や経済活動の広がりに伴い、人為的な原因により野生動物が傷つくことは少なくありません。私たちはこうした人間活動によって傷ついた野生動物に対して、その傷を治し再び野生に帰すとともに、二度と傷つかないように予防対策を講じたり、生態系における寿命を全うできるように生息環境を整備するなど、生物多様性の保全に係わる救護活動を展開したいと考えています。

そこで、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部(以下、WRV 神奈川支部)は、傷ついた野生動物を野生に復帰させる活動を通して、自然のしくみを理解し、野生動物の声を代弁する役割の担い手を野生動物リハビリテーターと呼び、多くの県民の皆さんにこの役割を担っていただくために、野生動物リハビリテーター制度を創設し、平成17年度(2005年度)から養成・認定事業を実施しています。今年度もまず基礎的な共通知識を持っていただくために、2級野生動物リハビリテーターを募集します。なお、より高度な技術などの習得を目指す1級野生動物リハビリテーターの養成に向け準備を進めていきます。

## I 2級野生動物リハビリテーターの活動内容

2級野生動物リハビリテーター(以下、2級リハビリテーター)は、救護活動の基礎的な役割を担うものとして、神奈川県内にて次の活動を行います。

- (ア) 傷つくなどした野生動物について、その救護の必要性を現場で判断し、救護が必要な場合は収容し、応急的な一時看護後、救護施設への搬送を行います。
- (イ) 救護された動物のうち、保護状況やリハビリテーター自身の救護実績に応じてWRV 神奈川支部が認めた場合は、自宅等にて看護世話から野生復帰までの一連の救護活動を行います。
- (ウ) 神奈川県自然環境保全センターや横浜市立動物園(野毛山、金沢、ズーラシア)、川崎市夢見ヶ崎動物公園等の救護施設にて、救護された動物の世話や野生復帰訓練などを行います。
- (エ) 野生動物の生存を脅かす要因である救護原因を調べ、その対策につながる活動を考え実施するなど、野生動物の生息地の保全再生に資する活動を行います。
- (オ) 2級リハビリテーター同士の情報交換やレベルアップを図る活動を行います。

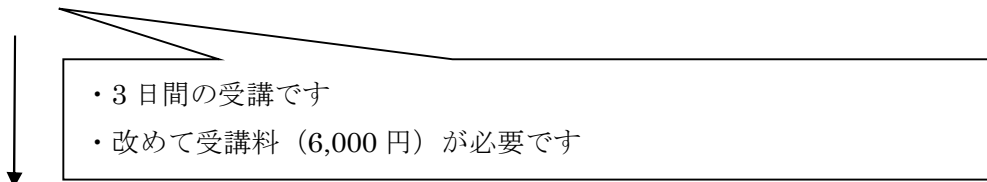
## II 2級リハビリテーターになるには

### 認定までの流れ

1. 養成講習会(講義)の受講(於: かながわ県民センター)

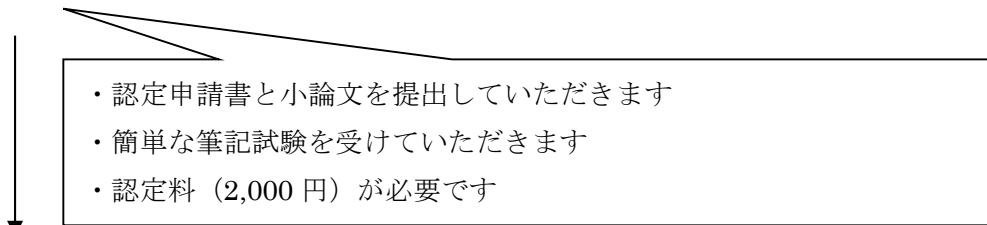
- ・ 2日間の受講です(かながわコミュニティカレッジ連携講座として)
- ・ 受講料(6,000円)、別途テキスト資料代(3,000円)が必要です

2. 養成講習会（実習）の受講（於：犬猫・野生動物救護センター）



- ・ 3 日間の受講です
- ・ 改めて受講料（6,000 円）が必要です

3. 認定申請



- ・ 認定申請書と小論文を提出していただきます
- ・ 簡単な筆記試験を受けていただきます
- ・ 認定料（2,000 円）が必要です

4. 認定

1 養成講習会（講義）の受講 ※かながわコミュニティカレッジ連携講座として実施

(1) 受講対象者

神奈川県に在住・在勤・在学の方、あるいは県内でボランティア等として活動又は活動を予定している方（かながわコミュニティカレッジ連携講座規定による）

(2) 募集人員

30 名（最少開講 10 名） ※応募多数の場合は抽選、定員に達しない場合は先着順にて受付

(3) 講義日程（2 日間）

日時：令和 5 年 11 月 19 日（日）、12 月 3 日（日） 全日程 10:00～16:30

会場：かながわ県民センター11 階 かながわコミュニティカレッジ講義室

（横浜駅西口より徒歩 5 分 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2）

(4) 講義内容 ※カリキュラムは都合により変更する場合があります

○1 日目（11 月 19 日（日））

9:40～10:00 受付（テキスト資料等の配布）

10:00～10:10 開会

10:10～11:20 野生動物救護の目的と野生動物リハビリテーターの役割

11:30～12:30 野鳥の解剖と生理（身体の構造と特徴）

12:30～13:30 昼食

13:30～14:40 生物多様性に貢献するための手法と実践

14:50～16:00 衛生管理と感染予防（共通感染症を含む）

16:10～16:30 事務連絡（実習編の説明）・終了

○2 日目（12 月 3 日（日））

9:40～10:00 受付

10:00～11:10 野鳥のケアと飼育管理

- 11:20～12:20 リハビリテーションとリリース  
12:20～13:20 昼食  
13:20～14:30 野鳥種の特徴と見分け方（生態を含む）  
14:40～15:20 野鳥のファーストエイド（救護の判断と初期対応）  
15:30～16:20 日本における救護の現状（関連法規を含む）  
16:20～16:30 事務連絡・閉会

(5) 申込み方法

WRV 神奈川支部の HP より必要事項を記入の上、申し込んでください。申込み期限は 10 月 31 日（火）。申込みが定員を上回った場合は抽選となります。受講決定通知（抽選結果）は 11 月 2 日（木）付で全員に発送（郵送）します。なお、定員に達しない場合は引き続き先着順で受け付けます。

(6) 講義受講料

6,000 円 他にテキスト資料代 3,000 円が必要です。受講決定者には受講決定通知とともに郵便振込用紙を同封します。11 月 16 日（木）までに必ずお振り込みください（振り込みが確認できない場合は受講できません）。

2 養成講習会（実習）の受講

(1) 実習日程（3 日間）及び実習内容 ※全日程とも 13:30～16:30

日時：1 日目：12 月 16 日（土）or 17 日（日） 傷病鳥の捕獲・保定・搬送

2 日目：1 月 6 日（土）or 7 日（日） 傷病鳥の状態把握の手順

3 日目：1 月 20 日（土）or 21 日（日） 傷病鳥の栄養補給と強制給餌

※定員（30 名）を半分（15 名ずつ）に分けて実施します（内容は同じです）

会場：犬猫・野生動物救護センター

（JR 南武線武蔵中原駅より徒歩 13 分 川崎市中原区下新城 2-1-28）

(2) 受講対象者と実習受講料

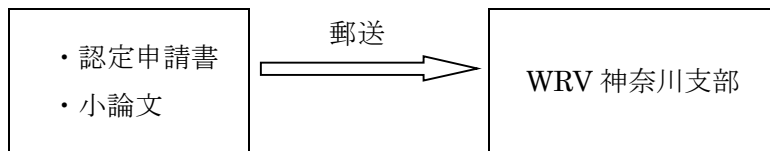
養成講習会（講義）の受講修了者で、実習受講を希望し別途実習受講料を納めた方  
実習受講料 6,000 円

ただし、自然環境保全センターの野生動物救護ボランティアで相応の活動実績があると WRV 神奈川支部が認めた方は免除される場合があります

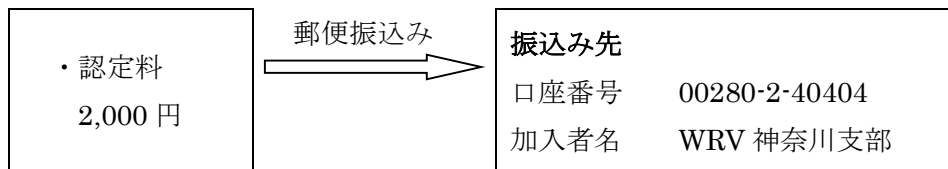
3 認定申請及び認定

養成講習会（講義及び実習）の修了者で認定を希望する方は、認定申請書を提出することにより審査を受けることができます。 ※詳細は別途通知します

- ・提出書類：2 級リハビリテーター認定申請書及び小論文  
郵送にて WRV 神奈川支部に提出してください
- ・簡単な筆記試験
- ・認定料：2,000 円 郵便振込にて別記の口座にお振り込みください



※小論文（600～800字程度）：2級リハビリテーターの養成講習会（講義及び実習）を受講しての決意及び認定後の目標について



※認定にあたり、要件を満たしていないと判断した場合には、お断りする場合があります。その際お支払いいただいた認定料（2,000円）はお返しします（振込み手数料は返金しません）

※認定された方には、認定証を発行いたします

#### ○認定の要件

認定にあたっては次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (ア) 18歳以上であること。
- (イ) 養成講習会（講義及び実習）を修了し、小論文及び試験にて一定の成績を修めること。
- (ウ) 野生動物の保護に関心が高く、責任を持って誠実に救護活動が行えること。
- (エ) 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等の関連法令を遵守できること。
- (オ) ボランティア活動保険に加入すること。
- (カ) 自宅等（県内に限る）で看護世話や野生復帰訓練する場合、近隣住民に対し悪臭、騒音等の被害を発生させる恐れが無いよう飼養できること。ただし、20歳までの者は保護者の同意書が必要となります。

### III 活動経費

2級リハビリテーターとしての活動に伴う経費（自宅等で看護世話や野生復帰訓練する場合の餌代、救護施設までの交通費、ボランティア活動保険料等）は自己負担となります。

### IV 更新

2級リハビリテーターは2年に1度の更新手続きが必要で、更新料は2,000円です。また、併せてボランティア活動保険代を徴収します。

●問合せ先 ※事務所不在の場合があるためメールでの問合せが確実です

特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部（WRV 神奈川支部）

〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋 5-17-15 皆川ハイツ 102

TEL：045-548-4744 FAX：045-548-4745

e-mail：kanagawa@wrvj.org <https://wrvj-kanagawa.net/>